

# 議会運営委員会報告書

令和3年8月5日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年8月5日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議事堂の使用許可（岡山県市長会議）について ③ 行政視察（赤磐市議会議会改革検討委員会）の受入について ④ 岡山県市議会議長会主催の議員研修会について	継続調査	—



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和3年8月5日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時50分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		青山孝樹		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

今日は青山委員が欠席です。

ただいまの御出席は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

議長の諮問に関する事項についての調査研究。

事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 議会報告会について御説明申し上げます。

次期議会報告会は、8月21日土曜日に議事堂で開催することが既に決まっております、開催方法等について御協議をいただきたいと思っております。

まず、当日の運営要領でございますが、開催することを前提として資料を作成しております。レジュメに記載の事項と重複する項目もございますが、別添の開催概要に沿って御説明を申し上げます。

開催概要案を御覧いただきたいと思っております。

開催日、会場につきましては、8月21日午後1時30分から最長で3時30分、議場で行います。

報告事項は議会だより第57号、8月1日発行分から御報告をお願いいたします。

役割分担につきましては、中止になりました5月の開催の際に決めていただいた役割分担と同様でございます。

以前からタイムキーパーが要るのではないかというお話もございましたが、議場でやるということになりましたら録音、それからタイムキーパーについては議事堂内の表示板でタイムキーパーを事務局でさせていただきたいと考えております。

配付資料につきましてはレジュメとアンケート用紙、当日御持参いただけない方用に議会だよりの第57号を御用意いたします。

当日のスケジュールは、これまでと同様でございます。意見交換に時間を割きたいということで、意見交換会を75分間といたしております。

その他といたしまして、参加者席は申込み順に発言希望者を優先して議員席16席、発言希望のない申込者及び申込みのない当日の参加者は傍聴席39席中15席、委員会室の委員席15席、議員控室を16席ございますが、半分にして8席、ロビーは長椅子等を利用して8席、合計で当日の予約者を入れますと62名という数字になります。

最後の本会議場の模様は委員会室で中継するということですが、前回ZOOMを使用して双方向の会議を提案させていただき、その後もいろいろと試行錯誤してみたんですが、議場内のシステムになかなか汎用性がなく、議場内の会議に特化したシステムとなっている関係で、

いろんな機材を使ってテストはしてみたんですが、委員会室に音声を送ることができませんでしたので、本会議場の模様は委員会室へのテレビ中継とさせていただきたいと考えております。

それから、次のページの準備物等につきましては記載のとおりでございます。

レジュメに戻っていただきまして議員さんの集合時間ですが、午後0時30分、1時に開場しまして1時30分から開始と考えております。

それから、入り口案内から受付につきましては、入り口の案内とエレベーター同乗をしていただく役割の方、それから6階の受付、これにつきましては参加者入り口を庁舎北側西の通用口のみといたします。当日セキュリティーがかかっておりますので、ほかの入り口を開ける予定はございません。当直室の横の北側西通用口のみとさせていただきたいと思います。そこであらかじめ手指消毒と検温を入り口案内の方をお願いをしまして、体温が37度5分未満の方をエレベーターで御案内すると。エレベーター同乗の係の方は同乗して1階から6階まで、途中下車をされることなく6階まで御案内をいただいて、6階ロビーにて受付で当日のレジュメ等を配付して参加者名簿にて席を御案内すると考えております。

それから、議員席につきましては議事堂の執行部席とし、司会者は通常会議の病院総括事務長席といたします。今回は、森本議会運営副委員長が司会ということになっておりますので、病院総括事務長席に森本副委員長にお座りをいただきます。議長席、局長席は使用せず、森本副委員長が厚生文教委員さんですので、教育長側に厚生文教委員さん、それから市長席側に総務産業委員さんに座っていただいて、議長は総務産業委員会側の市長席をお願いしたいと思います。

それから、参加者につきましては申込書により参加者名簿を作成して、発言希望の有無によってはあらかじめ席を指定させていただきたいと思います。参加者席は発言希望者を優先して1番から16番議席に座っていただき、17人目以降は傍聴席、委員会室、議員控室、ロビーの順にお座りさせていただきたいと考えております。

委員会室等への議場の模様をテレビで中継するというのは先ほどの御説明のとおりでございます。

ここまでは前回までにほぼ決めていただいていた内容でございますので、今回御協議をいただきたい事項が、次のページでございます。

参加者の集め方についてということで、別添のA4の資料で備前市議会議会報告会というフライヤーを御用意いたしております。事前の申込み制ということで、申込期限は8月16日までとさせていただきたいと思います。質問事項等も書いていただきますので、準備する時間も必要かと思っておりますので、16日までとさせていただいております。

それから、前回のフライヤーと内容が違いますのは、お問合せが議会事務局ということで電話番号とファクス番号を記載していたものだったんですが、前回申込みをいただいた方へお断りした際に、インターネットで申込みができたらいいのにとこのを私が直接お聞きしたので、メールアドレスを入れさせていただいて、申込書を事務局に御持参いただくか、ファクスか、申込み

内容を記載したメールでも受け付けますというふうに変更させていただいております。

まずは参加者の集め方についてはこういったものを配付すると。前は議員さんがお一人、1名はお連れするというルールも決めておられました。御協議いただきたいと思います。

それから、議員席以外の発言希望者があった場合の対応ということで、市政、市議会への質問、当日発言したい事項を書かれた方が16名以内だったら意見交換会のところは問題ないんですが、それを超えた場合、それから議員さんの報告に対する質疑がその場であった場合、それが例えば委員会室におられる方やロビーにおられる方からあった場合にどのように対応するかというところはあらかじめ御協議をいただきたいと思います。

それから、市政や市議会への質問に対する回答案、これは前回いただいた質問については各常任委員長にお任せをするというような決定となっております。それでよろしいかどうか、併せて御協議いただきたいと思います。

中止の決定及び連絡でございます。これは新型コロナウイルス感染症の関係でありますとか、今週末には台風も来そうだというようなこともありまして、あらかじめ決めてしまう、それから当日気象条件によって中止になる場合もあるかと思います。御協議をいただきたいと思います。

それから、その他としまして議会だよりの告知が8月1日付で議会だよりと同時に出ているわけですけど、議会だよりの中にも議会報告会の開催告知がされておりまして、その中で会場の収容人数おおむね20人に制限がありますというのを見られた方から20人を超えたら入れないのかという問合せをいただきました。感染症の絡みで超えていても入れる人数というのはなかなか数をお示しはできませんが、当日来られて申込みなくても入れない、お帰りくださいというようなことはないようにしたいというようなお答えをさせていただいております。

それから、質問事項の中で特定の議員さんの一般質問について質問された議員さんに直接聞いてみたいというような質問は出していいのかというような問合せもありましたが、それについても議会としての議会報告会ですので、極力個人の個人的な考えは述べないというのを決まりとしてはありますが、そういった質問が出た場合にはお答えせざるを得ないと考えていますというふうなお答えをしております。その辺の御確認もいただきたいと思います。

それから、議員控室も当日参加者の方が使用されることもありますので、当日は湯茶等の御用意はいたしません。あらかじめ各自で御用意をいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

**○土器委員長** ありがとうございました。

先に左側行かせてもらいましょうか。協議を要する事項の前まで、委員会室等への議事堂でのテレビ中継をするというところまで、こちらを先にさせてもらって皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、何か意見等ございますか、事務局の説明の中で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、次へ移ります。

そしたら、上から順番に行きます。

1番、参加者の集め方について、皆さん意見等ございませんか。

○守井議長 前回、各委員にお願いしたいというふうなことでお話しはしてはいたんですけども、そういう形でありながらコロナで中止になったというふうなことで、お願いしながら、また断りせにゃならんというようなことがあって、今回は特にお願いはしないという形で、見られた方が自主的に参加するという形にやられたらいかがかなと。もしものことがあったときに中止にしないでちやならないというようなこともあるかと思うんで、それぞれの議員にそれぞれぜひ1人以上というような形のものは特にお願いはしないという形でいいんじゃないんかと思っておるんですけども、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

○土器委員長 議長からそのようなお話があるんですが、その意見に対して皆さんのほうで。

○石原委員 コロナもなかなか厳しい状況にも陥っていますんで、議長の御提案の形でいいのかなあとは思いますが。

○土器委員長 ほかの方はよろしいですか。

○尾川委員 議長はそう言われたんだけど、お願いせにゃおえんのじゃねえんかな。PRするということは必要なんじゃねえんかなあ。もうそんなスタンスやったらやめたらええがな。

○土器委員長 尾川委員は集めたほうがいいんじゃないかなという意見、議長とは違うんですが、ほかの方はどうですか。

○中西委員 私は、先ほど議長の説明があったようなやり方でいいんじゃないかなというふうに思います。

○森本副委員長 お願いできる方はされたいかと思えますけど。

○土器委員長 今、森本委員のほうからあったんですが、お願いする議員さんはお願いするという形で皆さんどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

それから、議員席以外の発言希望者への対応について。

○石原委員 前回は何か決定したんですかね。

○石村議会事務局次長 前はZOOMを使って委員会室と議場を双方向でつないでやるという想定でしたので、委員会室でも御発言いただけるように考えてはいたんですが、今回はもう議場の映像と音声をこちらで見ていただくということになりますので、その他の会場の方については意思があった場合に発言をどうされるかというのがあらかじめ決めたいほうがいいと思います。

それから、コロナ禍の開催ですので、16人の方、どれだけ参加申込みがあるか分かりませんが、16人の質問を受けると結構な時間はかかるとは思います。個別の質問をその都度受けてい

くと2時間で収まるのかというのもありますし、会議は換気も途中でしながらあまり長い会議というのは好ましくないというふうに考えますので、発言を許可するか、するとしたらどうするかというあたりも御協議いただきたいと思います。

○土器委員長 どうですか、許可するかしないか。

○石原委員 前回なんかでいくと申込みを事前にされた方については皆さんちゃんと質問内容を事前に添えての申込みだったんですかね。

○石村議会事務局次長 前回、参加申込みは5名あったんですが、中止となった議会報告会で寄せられた御意見、質問等については5月17日の議運のときに質問内容をお示ししておりますが、お二人からいただいております。

○尾川委員 今の話、説明を聞き漏らしたんじゃないけど、発言希望者の対応というのは量の問題かな、それとも場所の問題かな。

○石村議会事務局次長 まずは場所の問題でございます。例えば希望があった場合に議場内の質問席で質問していただくことも可能だとは思いますが、委員会室にいる限りは発言ができませんので、場所の問題をまず御協議いただきたいと。

○尾川委員 そしたら、議員席以外というたらマイクがないということと言わるわけ。それを言わるわけかな。

○石村議会事務局次長 議場内であっても傍聴席もマイクはございませんので、そういうところから手が挙がった場合にどうするかと。

○尾川委員 例えばマイクを傍聴席へ持って行って発言してもらおうとか、工夫すりゃええんじゃないか。これ動かんのかどうか知らんよ。

せえから、絡んで傍聴席であまりよう聞こえん人がおるといんじゃない。前はイヤフォンがあったりしてそれをクリアできるんじゃないけど、それを何ら対策してねえわけじゃ。だから、こういうものをもしもそこへ持っていけるんなら、併せてこの議会報告会もあるけど、そうすりゃあマイク取ってスピーカーで流すとか、すりゃあできるんじゃないかという話をしよるわけじゃけど。だから、そういう質問じゃったら向こうへそういうセットをするんか、あるいはできんのんなら質問席へ来てもらおうとかでええんじゃないか。密にならんように交代するんかどうかわらんけど。

○石村議会事務局次長 議場内のシステムは全く汎用性がなくて、あのシステム以外にマイクを増やしたりが一切できません。ですので、無線のマイクシステム、そういったものを持ち込んで使うことはできますが、委員会室のマイクと議場のマイクというのは全く同じものなんですが、それを傍聴席に増やしたりということはできません。

それから、傍聴席の音量の関係なんですけど、これもスピーカーを増やすこともいろいろ検討はしたんですが、これも全く増設することができませんでした。ただ、議場内は執行部席と議員席と傍聴席の上にそれぞれスピーカーがあるんですが、個別に調整ができますので、そういった声



をお聞きしたときに傍聴席側のボリュームを少し上げております。ハウリングしないぎりぎりのところまで上げている状態でございます。

**○土器委員長** ちょっとよろしい。16人が議員席に座れるんですね。多分1人質問したら5分ぐらいかかるんじゃないかと思うんじゃないけど、そうすると時間的に最大何人ぐらいが質問できるかというて考えたら議員席で多分あるのではなかろうかと思うんじゃないけど。

**○石原委員** これもあくまで想定なんですけど、恐らくそんなにここでおおむね20名というようなことも書かれていますし、20人が実際に来られて皆さんがいろんな内容の質問を事前に出されとって、皆さんの受け答えができる時間が果たしてあるかどうかもありましょうし、じゃあ事前に出されてその後また違う観点から違う形の質問もしたいというようなケースもありましょうし、それから申込み時点じゃそんなに発言する気持ちのないような方もいざ当日になったら一言というような方もおられましょうし、そこはもう柔軟に。恐らくもう委員長、ここまでお入りいただけるほどにはならんとは思いますが、そうなったらなったときで。あくまで時間もあるわけですから、委員会のこっちの方まで発言される時間というのはなかなか取れんのかななど。申し訳ありませんけど、こちらの方はなかなか発言することは難しいですというようなことも事前に、もし大勢来られたら御説明したらいいんじゃないかとは思いますが。

**○土器委員長** 今、石原委員が言われたこと、それから事務局のほうで質問席ですか、あれへ行って質問するという形がありますんで、そういう形でさせてもらったらいかがでしょうか。

よろしいですか。

ほな、もうちょっと協議してください。

**○守井議長** 中にどうしても一言しゃべりたいという人がおって、それを遮るということになったら何でそういうことになるんらというようなことでいろいろトラブルが発生する可能性もあるんで、どうしてもお話ししたい方、司会者の許可の下での話になるんでしょうけれども、傍聴席の方でもぜひお話をしたいという方がおられるんでしたら一般質問の一問一答形式を質問席でやっていただくという形を取っておいたら、そこはそれで救えるんじゃないかと思うんで、最悪の場合はそういう具合に対応するという格好にしとったらいかがですか。

**○森本副委員長** 議長が言われた質問席でされるのはいいと思うんですけど、司会としてはこちらの部屋でもし傍聴者が多かって、委員会室からしたいんだって言われたときにはどなたかが司会席かどこかに連絡を入れていただかないと質問したいという方の意見が取り入れられないので、その点だけしっかり確認していただければいいかとは思いますが。

**○守井議長** 役割分担のところでは委員会室担当がおられるかと思うんで、その方が連絡するという形にしたらいかがでしょうか。

**○土器委員長** よろしいですか。

**○石原委員** 質問の長短もありましょうけど、お一人が仮に5分間ですか、5分じゃなかったかな、何分でしたかね。

○石村議会事務局次長 これまではおおむね5分というふうに司会の方が言われていると思います。

○石原委員 仮に5分で今までに大体長引くようなケースが多いじゃないですか。だから、議員席がもう満席状態の時点でもう掛ける5分で既定の75分あたりはもう優に時間は使われると思うんで、恐らくもう委員長、ここの席の方まで発言する機会はなかなか難しいんじゃない。じゃから、それを事前にこちらの方は申し訳ございませんが、なかなか発言する機会は難しいですよみたいなあらかじめ説明をしとけばいいのかなあ。もし30秒や1分で次々終わったりしたらよう分からんですけど、恐らくそこまでいかんのかなとは思いますがね。

○森本副委員長 司会としては事前に質問を出された方を優先にしていこうと思うので、その方の質問が5分で終わればいいんですけど、端的に話してもらうようにお伝えしようと思うんですけど、質問を事前に出された方を優先にやっていったら時間をまた延長するというのはコロナ禍なので、厳しいと思うので、その辺は早めに終わればまたそういうことも考えられるかとは思いますが、終わらない場合は質問を出された方を優先にしていくような形になると思うんですけど、どうでしょうか。

○中西委員 時間が限られていますから、一つは5分がいいのか、3分がいいのか、なかなか分かりませんが、そこは決めて、もう一つは回数についても1回か2回ぐらいまでというふうに、多くの人に発言してもらおうということを前提にしてそこは取決めをしておいたほうがいいんじゃないかというのが一つです。

それからもう一つは、参加人数についてはこれまでの6月定例議会なんか見てみますと傍聴者は結構多かったですから、議会事務局が懸念しとられるようにここの会場の中で質疑が出てくるという可能性もあり得るということを前提にして質問席を設けておくのが私も賛成です。

質問の時間と回数だけはあらかじめ決めておいたほうが司会者の方もされやすいんじゃないかなというふうに思います。

○土器委員長 そうですね、今中西委員が言われたけど、時間、質問時間、それから回数、その辺皆さんのほうで意見等をお願いします。

○尾川委員 そらあ、備前市の議会のあれでいきやあええが。時間は30分や1時間というじゃないに5分でええと思うけど、質問回数というのは2回なら2回ということに、質疑がそうなのと思うんで、その辺で制限しときやええんじゃねえん。統一してやりやあええんじゃねえん。

それと、提案というか、今言ううれしい悲鳴の話なんじゃけど、質問事項について質問を用意してなかった、申込みなかったら質問ささんというスタンスも適当じゃねえんじゃけど、こういう状況下の中でこの文言に当日質問したいというのは今回多いかも分らんので、もう事前に質問できるだけ書いてくれえと、出してくれえというふうにしとって、それを優先していくというのはあまり表面に出して言うとは問題あるかもしれんけど、もう少し当日発言したい事柄という

ぐらいの言葉じゃなしにもっと少し踏み込んだ表現にしてやったらどねえかなあと思うんですけどなあ。

○土器委員長 尾川委員が言われたのは、備前市議会のということになると2回ということですね。2回ですね、質問して答弁もろて質問する、そういう形になるかと思うんですが。

○尾川委員 あまり制約するべきじゃねえと思う。

○守井議長 今までのやり方が1人質問を5分程度で行って、1件については10分程度の議論をしましょうという形ですとやってきたと思うんで、それはそのように踏襲して進めるような形にしたらいんじゃないかと思えますよ。

それで、それから回数、その回数の意味がどういう意味か今違う意味の回数を言われたけど、ある人が違う問題を次から次へという質問するんじゃないかと、一通りを済んでから誰もいなければ2回目の質問をしてもいいよという形にやり方を今までやってきたと思うんで、回数についてはそういう意味合いの回数にして、1問についての質疑については10分程度の、それが何回になるかは分かりませんが、そういう判断で司会は進めていただくという格好が今までのやり方だったと思うんで、それは再認識していただくということでもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○掛谷副議長 参加者の中には3つぐらい言われる方がおるわけです。それは当然長くなるという意味では一問一答で多くの方がいろんなことをお話しされるというのが公平であるとは思いますが。ただ、参加者が3人ほどしかいない場合にどうするか。それ一問一答で今の議会のやり方みたいなことでやっていったほうが今後はいいんじゃないかなあと私は前から思っていたんですよ。2回目に違う質問があればその1問をまたやると。5つぐらいだらだら並べてやられると非常に分かりづらいし、あっさり終わる場合もあるし、それが長い場合もあるし、それによって今5分を10分というようなところを、細かいことまでなっちゃうかも分かりませんが、そういうふうがいいんじゃないかと前から思うつつあったんですけど、いかがなものでしょう。

○石原委員 あくまで僕の想定なんですけど、恐らくそこまで来られん。ここではおおむね20人で募集をされとんで、仮に20の方が申込と併せて質問事項を出されて、さっき言われた5分であったり、10分のような形で取ってしまったら到底時間は足りないわけで、恐らくそこまで来られん。前回の伊部のときですか、もうごく僅かの方であればお一人5分、2回までと決めておっても時間もかなり余ってしまうというようなこともありますし、もうなかなか司会の方大変でしょうけれども、そこらあたりはちょっと参加の状況も見ながらになるんじゃないかな。なかなか現時点で何人来られて何問質問が出るんか分かっていけませんので、なかなか議論も難しいんですけど。

○土器委員長 今いろいろな意見が話しされたんで、もう司会に任すという形でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、市政や市議会への質問に関する回答案について。

○中西委員 質問が分かればそれぞれ所管の常任委員会の中で対応するというので、これは今までの取決めでいいんじゃないでしょうか。

ただ、市政については常任委員会でもいいですけど、議会について質問があった場合は、それは議運が答えなあかんということになると思うんですよ。その点だけ。質問の中身によって司会が振り分けていただければいいんじゃないかと。

○土器委員長 それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、次へ行きます。

中止の決定及び連絡について。

○守井議長 例えばこの間の場合は緊急事態宣言とか、県が発するとか、あるいはまん延防止地域に指定されるとかということになってきたら検討しにゃいけないようなことになるんじゃないかなあと思うんですけども、それ以外のものがなければできれば開催したいというふうには思っております。

それから、あと備前市の中でのコロナの発生状況なんかも勘案しながら進めなきゃいけないんじゃないかなあって。最悪少なくとも1週間前までには決定しておかなきゃいけないんじゃないかなあというふうには思います。台風とか、あるいは緊急事態みたいなこともある可能性もあるので、そういうことも想定はしとかにゃいけんかとはは思いますが、いかがでしょうか。

○石原委員 前回、5月15日土曜日開催予定で準備を進めてきて、どのタイミングで中止になったか記憶にないんですけども、前回の中止の理由というか、これ何じゃったんですかね。

たしか緊急事態宣言がその翌日か何かだったんですかね。そういう状況下であの頃たしか次々備前市市内でも僅かずつですけども、出ているような状況ではあったんですけど、似たような状況でもあるのかなあとは思っています。だから、緊急事態宣言が一つの目安かなあとは思いますが、このあたり何か分かればお教えいただければ。

○入江議会事務局 前回はそのとおりで、緊急事態宣言だったと思います。まん延防止等措置が出るんじゃないかと言っていたのを飛び越えて緊急事態宣言になる前日だったと思いますが、それで急遽中止としたということでございます。

当時はまん延防止の重点地域宣言が出るということで中止をするような格好で事務局と議長、議長に御一任がいただいたので、そのぐらいで考えておりましたらあに図らんやもういきなり緊急事態宣言のほうへ行きましたので、結果的にこれは中止をしといてよかったなという感じになりました。

今回も告知しとりまして、今の岡山県の内容では8月12日ぐらいにはステージ4へ行きます。その時点で岡山県知事はまん延防止というところを出すのではなかろうかという、その申請

を国にしてくださいというような要請をするのではなかろうかと思われるような推計値で推移しております。今回についてもできましたら中止の決定及びその連絡方法については議長へ御一任をいただけたらと思います。

**○土器委員長** 局長のほうからの提案がありましたけど、よろしいですか。

今日中止云々が正直皆さんのほうから出るかなと思うとったんですけど、ごめんなさい。今もう実施を前提に進んでいきよったんで、今岡山県でコロナが百何人か出ましたね。多く出よるから皆さんその辺の意見が出るかなと思ったんですが、やるということで。

**○中西委員** マスコミの報道としては今日から岡山県がステージ3に入ると。それから、デルタ株の警戒期間にこの8月いっぱい入るということで考えてみて、今の1週間後にはステージ4になってまん防か緊急事態宣言になってくると、可能性があるということであれば、私はもう早い段階で市民の皆さんに意見を求めるとかということじゃなくて、今日中止を決めたほうがいいんじゃないかと。後の混乱を招かないということではそのほうがいいんじゃないかなあという思いで今日議運に臨ませていただきました。

**○石原委員** すいません。先ほどもありましたけど、開催の可否については議長の判断ということで、前回もそうだったんですけども、諮問されとる議員の一員としては中西委員同様で、本当に前回よりさらにデルタ株もあったりして、状況としては悪化しとんじゃないかなあということ、それからまだ現時点では緊急事態自体は出ていませんけれども、委員の一人としては今回もなかなか厳しい状況じゃないかなあ。直前の議長の判断にもなるんでしょうけれども、現状が続いておる状況でもし仮にあれば、緊急事態宣言が出されずともなかなか厳しいんじゃないかなあという思いはあるんですけど。

**○土器委員長** 今日、ここでどうするかというのは決める、中西委員が出された意見、ほかにも同じような方もおられるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんです。

**○尾川委員** もともと議場を使うてやるというのはコロナ対策を考えてやろうという出発点なんじゃ。それで、今言う議長に任せというたら任すけど、この状況で何もかもやめるんならやりゃええけど、コロナ対策をしながら議場でしましよとまとめてきたわけじゃ。それで、非常に心配な状況ではあるけれども、やる方向で1週間前にどういう市民の反応があるか知らんけど、今判断するよりは1週間前に局長が話ししたような想定どおりになるんか知らんけど、要するにもともと議場でやるというのはコロナ対策をしてやりましよう。だから、ある程度の状況は悪化してもやるという方向じゃったと思うとんですわ。だから、1週間前にどうしても緊急とか、あるいはまん延とか、そういう措置が出たらあえてやる必要はないと思うんじゃけど、そこまでの体制づくりはしとったほうが私はええと思う。

**○石原委員** 今日開催か否かをこの議運でもって決定づける集まりなんか、それから前回同様さっき言われた状況を鑑みて、議長に一任するのか、そこをまず。

**○守井議長** 今の時点でやめようという発想であるのであれば、5月の時点の話からすればまだ

まだまん延防止も出てないしというようなことで、同様な条件にはならないなというように思うんですけども、コロナ禍であるという考えの中であってどうするんならという話は5月の段階の以前の話になるんだけど、だったら中止もあり得るかなと思うんです。

例えば緊急事態宣言とか、あるいはまん延防止地域に指定されるというようなことになれば当然できないとは思ってはいるんですけども。だから、現時点ではやる方向のほうがいいんじゃないかなとは私は思っていますけどね。

○**中西委員** コロナの感染状況が変わってきています。今日岡山県がステージ3と。1週間後にはステージ4に入るだろうというに言われている中で、今までの3波、4波と比べてもこの5波というのが急激な拡大という状況にあるみたい。決めるのであれば私は早いほうがいいだろうというふうに今でもそう思っています。というところです。

○**土器委員長** 今、中西委員のほうからそういう意見もあったんですが、どちらを取るかですね。

○**森本副委員長** 尾川委員が言われたように確かにコロナ禍の対策で議場を使ってやるということです。それで、中西委員が言われたように状況が厳しい状況には向かってはきているんですけども、まだ宣言も何も出てない段階なので、判断するのは今の段階ではどうかなあとは思いますが、最終的には状況を見て議長判断でいかせていただいたほうがいいかなとは思っています。

○**土器委員長** 分かりました。議長判断でという形に、よろしいですか、皆さん。  
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、議長判断でという形にさせていただきます。

その他、この中で議員にいろいろ来られた方が聞くことに関して皆さんのほうで決めていただけたらと思います。それを受けるか受けないかということですね。

○**尾川委員** 原則は個人の報告会じゃねえんじゃから、線引きは難しいけど、いろんな問題、個人的な問題を取り上げて報告会の場所でやろうとしたりするような思惑があったら適切じゃねえと思うんで、原則的建前は個人的な質問というのはもうなしということで、その行きがかり上やむを得んというふうなことになるればあれじゃけど、原則は個人の報告会じゃねえんじゃからそういう質問は辞退してもらおうというべきじゃねえかと思うんですけどな。そこは非常に難しいニュアンスのあるところ、内容にもよるしね。私はそんなところです。

○**中西委員** 私もこれは議会報告会というところでもしそういう議員個人の見解が聞かれるということであれば、いろんな事案について参加者に答弁するとき議員の個人的な見解を述べるということになってしまうことを認めてしまうと。それは議会全体の、おおむね全体の対応ということで私たちはこれまで答弁しているんで、私の考えという答弁はしていないと思うんで、難しいところですけど、議会報告会と、議会が主催する議会報告会というところでくくったほうがい

いのかなという感じには思います。

**○石原委員** 以前からですか、もうタイトルが議会報告会でどんと出とんですけど、意見交換会をもうちょっと大きく打ち出していきたいと思いますかね。

それで、個人的には議会だよりを題材に議会報告会がされとるじゃないですか。であるならば、当然各議員の一般質問のページにも目が向けられて、この議員さんこういう質問しよったけど、その後どうなったんじやろうか、もうちょっと聞かせてくれえというやり取りがあっても僕はいいいんじゃないかなあと。せつかく議会だよりの多くのページを割いとる一般質問のページは置いといて、議会全体の採決の状況のところであったり、それから委員会のページのところに絞っての現状そうだとは思うんですが、意見交換をしましょうであればそこはあってもええんじゃないかなあとは思いますけどね。それ今後の課題として現状はこういう形でやっとなで、なかなか個人へのというところは難しいかも分らんのですけど。

コロナ禍が収まった先には前、以前にも検討課題に上がった形を変えて少し小分けにしたようなテーブルに分かれるグループワークのようなことも一つ検討課題ではあるんでしょうけど、現状では先ほど各委員言われたような形なのかなあとは思いますけど。

**○森本副委員長** 前回も司会したときに感じたんですけど、先ほど石原委員が言われたように個人の議員に対しての一般質問に対して質問された場合はその議員さんが答えればいいと思うんですけど、一つの事案に対してあなたはこの意見はどう思いますかっていういろんな議員さんに質問されるのはどうかと思うんです。だから、一般質問一つに関してその議員さんだけのやり取りでする分には確かに議会だよりの中に載っているんで、それは構わないと思うんですけれども、一つのことについていろんな議員さんがどう思う、あなたどう思うっていうような質問は受け付けていたら私は反対の意見があるということもたしか前回もあったと思うので、そのやり取りはするべきではないのかなというふうには思いますけれど。

**○石原委員** 副委員長がおっしゃったんですけど、議会だよりを題材に出されとんで、一般質問のページを見て議員への問いかけであったりというところは司会の方難しいでしょうけども、そこはあってしかるべきじゃないかなあとは思いますけれども。

以前たしか日生であったお一人ずつ順番に何かを尋ねられたケースであったり、片上であったようなもうどう思われるか、議員さん手を挙げてみてくれえみたいな、そういうのは控えるべきじゃないかなあとは思いますけど、議会だよりを題材に質問されることについては答えるのはよろしいんじゃないかなあとと思います。副委員長の考えに賛同です。

**○尾川委員** 意見交換と各議員の意見を求めるのとは違うステージというか、その範疇じゃねえなあと感じは思う。そこが難しいところであって、意見交換イコール各議員の意見を求めるということが議会報告会じゃあなじまんのじゃねえかなあと感じ持っとるわけじゃ、石原委員の言われるような。そこが意見交換というたら自由に何でも言うてもええという、言やあええんじやけど、答える側もある程度線引きしてここを乗り越えたらいいんというところをわきま

えてやっていかにゃいけんのじゃねえかと思う。そういう理解で意見交換会を捉えとんじゃけどな。

○土器委員長 よろしいですか。一応、今回の議会報告会は今までどおり、議員個人に聞くというのにはなしにさせてもらって、今までどおりさせていただけたらと思うんです。

それから、今日は青山委員も欠席されているので、今後の議会報告会に関してその中もう一回議論していただけたらと思うんですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、そのようにさせていただきます。

ほかにその他ございませんか、この中の議会報告に関しての。

○石原委員 ちなみになんですけども、現時点でお申込みって状況どんなんでしょうか。

○石村議会事務局次長 お一人申込みをいただいております。

○尾川委員 確認じゃけど、そりゃあ周囲の状況にもよるんじゃけど、議長はおよそ何日頃にと考えとんかなあ。

○守井議長 1週間前には決めとかにゃ。21日じゃから14日でしょ。じゃから、盆前には、14日土曜日になると思うんで、13日ぐらいまでには。

それまでに県から何らかの指針が出たらまた違うんですけど、週明けがどんな状況になるかによって判断するということでしょうね。

○土器委員長 その他ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほなこれ済みます。

ほな、次その他。

○中西委員 今、本会議場を見ていましたら県内の市長会の準備をしとられたんで、我々何も聞いてなくて、県内の市長さんが皆さん来られるというんでどうなんかなと。

○石村議会事務局次長 本日、令和3年8月岡山市長会議が備前市の主催で開催されることになっておりまして、会場として議場をお借りしたいという話がつい先日ございましたので、御報告はいたしておりますでしたが、午後1時30分から議場を会場にして岡山市長会議が行われるということでございます。御報告をさせていただきます。

○中西委員 その案内がいつ議会へあったんですか。

○入江議会事務局次長 2日前です。

○中西委員 県内の市長会の会合ですから案内状の中にはそら日にちと場所ぐらいは書いておられるんでしょうけど、それが2日前に、あるいは昨日発送されたということではないわけで、それはもう少し前に議会のほうへ御連絡をいただくのが筋なんじゃないかなと。

○入江議会事務局次長 この県下の市長会が備前市で行われるのが決まったのは、半年ぐらい前の



話で、その会議に御挨拶をとということで市議会議長宛てに出席依頼が出たのは4月、5月には確実に来ています。当日は市役所内でやるということで、3階の大会議室で行われるので、議長宛てにはその時間にその会場へ来て歓迎の御挨拶をお願いしますという御案内状は既に頂いております。一昨日、こちらへ市長会の事務局と市長、それから担当の秘書広報課の職員が来られまして、3階の大会議室に15名の市長、それから秘書が大体ついてまいりますので、30名、倉敷市長が市長会会長だとお聞きしていますので、その人数を合わせて40名程度の会だそうです。

3階大会議室において会場設営をセットしたところ、ソーシャルディスタンスが取れないと。何とかならないかなあということで白羽の矢が立ったのが議場でございます。そのときに使わせていただけないだろうかというようなお話がありまして、事務局としては使えるものならどうぞというような話をさせていただきましたが、当日たまたま議運の委員長、それから議長もおいででしたので、御相談をかけ、本日の話なので、2日前ですが、その席上へ市長自らおいでになりまして、御依頼を受けて了承をさせていただきました。先走った話、それから今日というか、お話を各議員さんへ届けられなかったこと、若干抜け落ちとったなというふうに事務局長として思っています。

まず、前回そういう部屋をお貸しするというようなところで、これも議会運営委員会から4月の時点でいただいておりますが、総務部のほうからそういった際には御協力を願うというような文書はいただいとるんですが、さきの伊里小学校の児童・生徒が議場でやった部分についても事前に議会運営委員会に御報告をしておりました。この件について、事務局として抜け落ちとったなということがございまして、改めまして御報告しますとともに大変疑念をお持ちになった場合がありますらおわびを申し上げます。そのような次第でございまして、今日の1時半から議事堂を使って会議を、会議自体は行政説明を入れて2時間程度とお聞きしておりますが、議事堂の各室をお使いいただくということにいたしております。報告が遅れまして大変申し訳ございません。

**○守井議長** 私としてもできるだけ議場を皆さんに利用していただけるという考え方の中でそういうことを許可しておりますので、御了承いただけたらありがたいなというふうに思います。

**○中西委員** 私は2つあって、一つはもっと早めに言うてくれというのを執行部へ言うてほしいと。

それからもう一つは、県内の市長会の会なわけです。県内の市長会に対して私が物を申すわけではないわけですが、その会を催すに当たって備前市の会議場設営にコロナ対策ができていないというような準備の仕方が私は問題なのかなというふうに思うんです。6か月前に場所が決まって、15市の市長の参加もありますけども、配置も含めて何人来るんかということでの会場の設営の問題は、これは2日前になってその会場が不適切だというような準備の仕方はすごい私としては残念な準備の仕方だなということを思います。

私も3階の会議室は時々貸していただくことがあるんですけども、あそこは30人ぐらいの会

議しかできないようなところというふうに私たちは配置を見て思っているんです。そのことはもう市の職員の方たちはよく知っている話なので、大体30人ぐらいでということ言われますから。非常にそういう意味では備前市のコロナ対策がきちんとできてないということを残念に思います。

**○尾川委員** 別に議員のものじゃねえし、市民のもんなんじゃ。市長のものでもねえと思う。だから、議長として議員に説明があつてしかるべきじゃと思う。議場というのは聖域じゃと思うとんじゃ、位置づけが。その辺をきちっと明確にしてやっていくということが、何でこっちになったか今じつと話聞かせてもろて、議長が説明すべきじゃ。事務局じゃあ無理じゃ。

以前議長をした時分に閑谷学校でやったことがある。持ち回りじゃからそんなもんいつも分かっとるわけじゃ、半年前というて事務局は苦しい答弁しよるけど、もう決まっとんじゃ、順番は。こういう状況じゃから日にちまでは決まってねえにしても。

ただ、備前市というたら、閑谷学校でやらなんだかなあというのをまずな。ベテランの市長ばかりじゃから2遍も3遍も来とんか、あるいは推察じゃけど、新しい市庁舎ができたから一遍お披露目かなあと。ええように解釈すりゃあ備前焼のレリーフがええから見てもらおうかなあと思うんじゃけど、その前にきちっと説明すべきじゃと指摘させてもらっときます。

**○守井議長** よく分かりました。今後はよく注意しながら考えてまいりますので、よろしく願いいたします。事前にできるだけ早めに決まれば報告して何よりしたらいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○土器委員長** もうこの件よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、次その他。

**○坂本庶務調査係長** 8月17日火曜日の10時から赤磐市議会の議会改革検討委員会が御視察を申込みされておまして、いろいろ検討した結果、議長にも御相談し、受入れをさせていただくということで回答させていただいております。

内容といたしましては、赤磐市議会でタブレット端末の導入を検討されております。備前市議会、備前市におきましてはタブレットの導入につきまして平成26年度から導入ということで実績等があります。そういったことを勉強したいということでお話を聞いております。

このような議会報告会の件にもありましたが、コロナの状況も見ながら場合によりましてリモートでの視察ということになるかもしれませんが、現時点では議員7名、事務局2名の9名がお越しになると伺っております。

**○土器委員長** ほかはございませんか。

**○尾川委員** 議長会の研修会は、16日に予定しとつてもええんかな。

**○入江議会事務局長** 岡山県市議会議長会主催の議員研修会ですが、16日の講師は早稲田大学の北川教授だと思いますが、ウェブ会議ですので、時間どおりに始まって時間どおり終わると思

います。14時からですので、14時までには委員会室でウェブ会議のセットをしますので、こちらで受講をしていただけるようお願いをします。

なお、詳細はメール等でお知らせさせていただきます。

○土器委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会